

社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会

正規職員 募集要項

- 1. 職種** 支援専門職
支援専門職とは、社会福祉の専門的知識・技術をもって、主として介護または相談支援に当たる職を指す。
- 2. 職務内容**
下記の①及び②のいずれか
①重度障害者の地域自立生活や活動に関する支援・介護等
②障害者の生活全般の相談や関係機関・事業所とのネットワークづくり等
- 3. 受験資格**
昭和52年4月2日以降に出生し、下記の①・②のいずれか及び③に該当する者。
① 社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員のいずれかの資格取得者
② 令和4年3月に社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれかの資格取得見込者
③ 普通自動車運転免許取得者（AT限定可） ※令和4年3月末までに取得見込も可
- 4. 採用予定人員** 若干名
- 5. 採用予定年月日** 令和4年4月1日（ただし、採用後6カ月は試用期間）
- 6. 採用試験**
 - (1) 試験内容**
書類選考、筆記試験（一般教養・福祉に関する知識、小論文）、個別面接試験
 - (2) 試験日時・試験会場**（※開始時間に遅れた場合は受験できません）
 - 書類選考 合否通知については、郵送する他、令和3年11月5日（金）12：00以降に
本会ホームページ上に受験番号を掲載します。
 - <書類選考合格者対象>
 - 筆記試験、個別面接試験
令和3年11月13日（土） 午前10時00分 開始 【開場：午前9時30分】
（午前：筆記試験 午後：個別面接試験）
西宮市総合福祉センター本館2階研修室（西宮市染殿町8-17）
- 7. 提出書類**
 - ①職員採用試験申込書 1通（本会所定のもの）
 - ②受験票 1通（本会所定のもの）
 - ③写真 2枚（縦4cm・横3cm、上半身無帽、裏面に氏名を明記し、上記の①・②に貼付）
 - ④書類選考試験結果通知用封筒 1通（市販の定形封筒<長形3号>に宛名を明記し、84円切手を貼付）
 - ⑤資格証明書類 受験資格①に該当する者
 - *社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士 登録証写し
 - *相談支援専門員 相談支援従事者現任研修または相談支援従事者
初任者研修修了証書写し
 - ・運転免許証写し（両面）※専用台紙に貼付すること
 - ⑥【郵送申込者のみ】 受験票返信用封筒 1通
（市販の定形封筒<長形3号>に宛名を明記し、84円切手を貼付）

※職員採用試験申込書及び受験票は、本会のホームページ (<https://nishi-shakyo.jp>) から印刷できます。また、提出された書類に不備等があった場合は、採用試験申込書に記載の携帯電話番号に連絡させていただくことがあります。

8. 申込手続

- (1) 受付期間 令和3年10月11日(月)～11月2日(火)午後5時まで ※土・日を除く
- (2) 受付時間 午前9時～午後5時
- (3) 申込先(問い合わせ先)

社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 総務課

〒662-0913 西宮市染殿町8-17 (西宮市総合福祉センター内)

TEL 0798-34-3363 Fax 0798-35-5500 E-mail saiyoun@n-shakyo.jp

※必着しない場合は、いかなる理由があっても受付できませんので、ご注意ください。

9. 待遇・勤務形態(令和3年度実績)

- ・給料 大学卒 月額224,700円 (※前歴換算あり)
- ・他に、通勤手当・住居手当・扶養手当・期末勤勉手当等を規定に基づいて支給します。また、社会保険等(健康保険・厚生年金・雇用保険)に加入します。
- ・週5日勤務(月～金) 38時間45分 勤務時間 8時45分～17時30分
※配属先によっては、1か月単位の変形労働時間制によるシフト勤務(夜勤をする場合あり)

10. 採用

- ・合否については、文書にてお知らせします。
- ・合格者は、令和4年2月に本会の指定する機関(住所地、神戸市)で健康診断を受診していただきます。
- ・合格者には確認のため、最終学校の卒業証明書を提出していただきます。
- ・普通自動車運転免許未取得者は、運転免許を取得した後、運転免許証の写しを提出していただきます。採用までに、運転免許が取得できない場合は、採用されません。

11. 配属

採用後の配属は、支援専門職が配置されている部署全てが対象となります。(介護職・相談支援職)

12. 資料請求について

希望者には、法人の組織概要や業務内容等を記載した資料をお渡しします。上記申込先にE-mailでお申し込みください。その際は件名を【資料請求】とし、①氏名②住所・連絡先③所属(大学、勤務先等あれば)を記載してください。なお、資料請求の有無は採用試験結果には影響しません。

13. その他

- (1) 受験資格がないこと、又は申込記載事項を偽って記載したことが判明したときは、合格を取り消します。
- (2) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は合格を取り消します。
- (3) 電話による試験結果についての問い合わせには、お答えできません。
- (4) 採用試験申込書等の提出書類は、お返しできません。
- (5) 本会の個人情報保護規程に基づき、提出書類については、採用試験に関するためにのみ利用いたします。